

平成 22 年度政府予算編成に関する提言

< 抜粋 >

平成 21 年 10 月 27 日

全国都道府県議会議長会

地方自治委員会関係

３ 郵政三事業のサービス維持について

平成 19 年 10 月 1 日、日本郵政株式会社などが日本郵政公社の業務等を承継し、郵政民営化がスタートした。

民営化後、簡易郵便局の一時閉鎖、各種手数料の値上げや一部 A T M の撤去、金融部門への銀行法等の適用によるサービス低下など様々な支障が生じているほか、島しょ・山間地域等においては、郵便配達員が保険料の取扱いなど集配以外の業務に従事できず、利便性の大幅な低下を招いているなど三事業が一体的に運営されなくなったことに伴う影響等が指摘されている。

よって、政府が取り組むこととしている郵政事業の抜本的な見直しに当たっては、郵政三事業の一体的提供により郵便局ネットワークが果たしてきた役割の重要性に鑑み、民営化の進捗状況を踏まえ、国民の利便に支障が生じないように、必要な措置を講ぜられたい。